



# 芦田小だより

平成27年9月号  
丹波市立芦田小学校

## 秋季大運動会

2学期は多くの行事があります。その中で子どもたちにいろいろな力をつけてほしいと願っています。運動会では、学校教育目標「大好き芦田 大好きみんな 大好き自分」のもと、運動することの楽しさや喜び、互いに協力し合い励まし合うことの大切さといったことなどを学んでほしいと指導に当たってきました。

全児童の協力と励ましあいの要は6年生です。これまでも児童会の行事等でリーダーシップを発揮してくれていましたが、運動会ではさらにしっかりとリーダーに育ってきていると感じました。それを感じたのは、最初の入場行進と応援合戦の練習の場面です。入場行進では、先頭を歩く児童会長と校旗を持つ児童会役員、先導する応援団長。その6年生の凛とした雰囲気が後に続く全校児童に伝わり、初

めての入場行進とは思えないほどピシッと引き締まったものでした。応援練習でも6年生の気持ち全員に伝わり、みんなも真剣な表情で大きな声を出していました。



初めての入場行進練習で

6年生のリーダーシップだけでなく、5年生のフォローシップも大きな力になりました。7人しかいない6年生の手が回らないところを5年生がしっかりとカバーして4年生以下の子ども達をまとめてくれていました。

高学年の頑張りが全校に広がり、練習中も自然に応援の声があがり、勝負がついた後には、負けたチームから自然に拍手が起こりました。みんな真剣に運動会の練習に取り組んでいる中にも、互いの頑張りを認め合う心が育っていることを感じました。

この通信は運動会前に作成しているために、当日の様子やその後の子ども達の様子を見ているわけではありませんが、練習している子どもたちの姿からは、やり切った達成感や満足感でいっぱいだろうと思います。運動会スローガン「全力・協力・集中力 感動いっぱい芦田っ子」この言葉通りに2週間余りの練習に真剣に取り組み頑張った芦田っ子。運動会はその集大成だったと思います。この運動会を通して、「大好きみんな 大好き自分」を体感したことと思います。



## すいとんをいただく会

9月1日は関東大震災にちなんで「防災の日」になっています。その「防災の日」に合わせて、更生保護女性会の皆さんにお世話になり、「すいとん」をいただきました。子どもたちに防災食のすいとんを食べながら「防災」について考えてほしいとの願いから毎年、お世話になっています。2004年の台風23号では、丹波市でも死者3名浸水600棟余りの大きな被害が出ました。その時、おにぎりの差し入れをされたことをきっかけに、もっと温かい防災食をとの思いからすいとんを見直されたそうです。家庭や地域でも、子どもたちに「防災」についてお話しいただけるとうれしいです。



## 10月の行事予定

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 1 (木) 委員会活動        | 15 (木) クラブ活動            |
| 2 (金) A L T 来校     | 19 (月) 読み聞かせボランティア      |
| 5 (月) 読み聞かせボランティア  | 20 (火) 児童朝会             |
| 6 (火) 児童朝会         | 21 (水) オリエンテーリング (お弁当日) |
| 1年、4年社会見学          | 22 (木) 3年社会見学           |
| 9 (金) いのちの参観日      | 23 (金) 2年社会見学、A L T 来校  |
| P T A 講演会          | 26 (月) 読み聞かせボランティア      |
| 10 (土) リレーカーニバル    | 27 (火) 校外児童会            |
| 13 (火) 児童朝会 (4年発表) | 30 (金) A L T 来校         |

## お知らせとお願い

### ☆中秋の名月&スーパームーン☆



今年の「中秋の名月」は9月27日です。「中秋」とは旧暦の8月15日、秋の真ん中の日ということです。しかし、旧暦と実際の月の満ち欠けはずれることが多く、今年の満月は「中秋の名月」の翌日の28日になります。この日の満月は、楕円軌道を描く月が最も地球に近づく満月ですので、平均的な大きさより10%以上大きく見え、「スーパームーン」といいます。年に何回かある年もありますが、今年はこの1回だけです。「中秋の名月」と「スーパームーン」2日連続してお月見を楽しめます。子どもたちと日本の伝統文化であるお月見を楽しんでください。

### ☆自転車保険義務化☆

兵庫県では「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により10月1日から自転車保険への加入が義務化されることになりました。ご家庭で自転車を使用される方がありましたら、保険への加入をお願いいたします。

また、子どもたちにつきましても、校外学習や夏の地区水泳で自転車を使用する機会がありますので、加入しているか確認いただき、未加入の場合は必ずご加入ください。